

2013年3月

日本文化政策学会機関誌『文化政策研究』第7号 応募要項

編集委員会委員長
片山泰輔

1. 投稿資格

日本文化政策学会の会員。共著論文の場合は筆頭著者が会員であることが必要です。また、投稿申し込み時において、2012年度分までの会費の滞納がないことが条件となります。

なお、学生会員の方が投稿する場合は、大学院の指導教員の指導を受けたうえで投稿を行ってください。やむをえない事情により指導が受けられない場合は、投稿時にその旨を編集委員会までお知らせください。

2. 投稿対象等

以下の4分野の投稿を受け付けます。あらかじめ、どの分野の投稿かを明記のうえ応募してください。

(1) 論文

文化政策に関する学術論文。先行研究を踏まえたうえで、学術的なオリジナリティのある結論を科学的に導いている論文。いわゆる「原著論文」とみなされるもの。

(2) 研究ノート

文化政策に関する学術的な論稿であり、先行研究を踏まえ、萌芽的なアイデアや重要な調査結果の提示が認められるもの、明確な結論を導き出すに至っていないなど、(1)の「論文」の完成までには至らないもの。

(3) 政策評論

今日の文化政策に関して実務家の視点から書かれた評論文。明確な主張があるが、学術論文のような先行研究の検証や論理的・実証的分析による根拠付けを行っていないもの。

(4) 事例報告

今日の文化政策に関わる現場における事例を、現場の視点から紹介する報告文。

< 共通事項 >

上記の(1)から(4)、いずれも未発表のものが対象となります。未発表とは、すでに著書・報告書等として出版(市販していない場合も含む)されたもの、他誌に掲載されたもの、及び、他誌に投稿中のもの以外を指します。外国語で発表したものを日本語に翻訳した場合も既発表とみなします。

3. 投稿様式

日本語による論稿で、投稿分野ごとに以下の字数以内とします。なお、注、参考文献リストは制限字数に含めません。

(1)論文：20,000字

(2)研究ノート：15,000字

(3)政策評論：12,000字

(4)事例報告：12,000字

< 共通事項 >

- ・図表は原則として1枚につき400字で換算してください。
- ・本文とは別に800字以内の日本語要約を添付してください。
- ・匿名の査読者が査読する際に、執筆者が特定されないように、投稿原稿には投稿者の氏名・所属等を記入しないでください。また、本文中に、執筆者を特定できるような記述も行わないでください(例「すでに拙稿で示したように・・・」等の表現)。

4. 掲載までの流れ

(1) 査読

すべての投稿論文について、編集委員会が委嘱した匿名の2名以上の査読者による査読を行います。その結果を踏まえて、編集委員会により掲載の可否が決定されます。その際、投稿時の希望投稿分野とは異なる投稿分野で採択されることもあります。

なお、査読に関しては、投稿分野ごとに以下の点が重視されます。

「論文」「研究ノート」：学術論文としての完成度。

「政策評論」「事例報告」：テーマの現代的意義、内容の正確さ、わかりやすさ。

(2) 修正

多くの場合、査読結果にもとづき、投稿者に修正を依頼しますので、指示された期限までに修正を行ってください。なお、査読者の指示によって修正を行った結果、投稿時の制限字数を超えることは許容します。

また、査読者の指示によって修正を行った場合には、どこをどのように修正したのかわかるように別紙で修正事項についての説明を添えてください。

(3) 再査読、掲載可否の通知

修正結果にもとづき、編集委員会で採択、不採択、あるいは再修正のうえ再判定が行われます。その際、再度査読者に査読を依頼する場合があります。

(4) 掲載に向けての修正

掲載が決まった投稿者には、掲載に向けて機関誌の体裁にあわせた加筆修正をお願いすることになります。

査読はほとんどが会員のボランティアによって支えられています。通常3~8週間程度の日数がかかりますことをご理解ください。

5. スケジュール

- ・ 投稿申込期限 2013年5月13日(月)17時必着
- ・ 投稿期限 2013年6月17日(月)17時必着
- ・ 査読結果通知 2013年8月末~9月中旬頃を予定
- ・ 発行予定 2014年2月上旬

6. 掲載料ほか

採択され掲載された場合には、完成誌の1ページあたり800円の掲載料が必要となります。本誌では、抜き刷りは原則として作成していません。掲載された投稿者には会員として配布される1部とは別に、掲載誌3部が贈呈されます。

7. 提出先と方法

まず、投稿申し込み期限までに、論文タイトルと概要(400字以内)を、電子メールにて編集委員会までお送り下さい

執筆した原稿は、投稿期限までに、電子メールにて添付ファイルで送付するとともに(受領メールを送りますので必ず確認してください)、電子メールでの提出から1週間以内に、印刷した原稿3部を事務局まで送付してください。なお、原稿には氏名や所属等、執筆者が特定できるような情報は記載しないようにしてください。

『文化政策研究』編集委員会事務局 e-mail: journal_jacpr@yahoo.co.jp
430-8533 静岡県浜松市中区中央2-1-1 静岡文化芸術大学片山泰輔研究室内